

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	健康で幸せにすごせるまち	施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進	基本事業番号・名	10-01	保健医療体制の充実
-----	--------------	--------	----	-------------------	----------	-------	-----------

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費							所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)			全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)													
				指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源					人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性		現状維持												
										特定財源			一般財源									事業費 (実績額) ① (千円)											
										国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源																			
10-01-01	健康課 予防係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 東久留米市車両管理規程	対象 健康課所有車両	平成26年度	5	平成26年度	244	平成26年度	100	平成26年度	1,358	平成26年度	62	平成26年度	1,420	前年度において示した方向性	有効性	3	現状維持	28年度以降方向性	効率性	1	達成度	2									
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 健康課所管事務事業運営に活用 車両維持管理諸手段	平成25年度	5	平成25年度	244	稼働日数 (1台あたり)	100	平成25年度	572	平成25年度	50	平成25年度	622	評価: わくわく健康プラザ外で行う各種事業・家庭訪問・出張健康相談等の際の物品移動や、本庁舎や各医療機関等との調整・書類提出などに使用し効率よい事業運営を図っている。車両の老朽化に伴い、1台廃車及び新車購入を行った。 ※近隣市状況については、本市のように本庁舎との距離的に離れている状況にないことから未入力としている。 方向性: 事業活動に活用し事業を効率よく実施していく。	有効性	3	現状維持	28年度以降方向性	効率性	1	達成度	2									
	健康課車両管理事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 事業活動に活用することで効率の良い事業運営を図る。	平成24年度	5	平成24年度	245	100	平成24年度	576	平成24年度	46	平成24年度	622																			
		事業形態 ■ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																															
		近隣市状況 □ 小平市 □ 東村山市 □ 清瀬市 □ 西東京市 □ その他( )																															
10-01-02	健康課 予防係	根拠法令等 ■ 自主的 □ 義務的 □ 努力義務的 昭和病院企業団規約、地方公営企業法、医療法	対象 市内在住市民	平成26年度	116,410	平成26年度	67,335			平成26年度	266,807	平成26年度	150	平成26年度	266,957	前年度において示した方向性	有効性	—	現状維持	28年度以降方向性	効率性	3	達成度	—									
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 昭和病院企業団に対する組織市の分賦金に関する覚書に基づき、四・半期別に分賦金を支払う	平成25年度	116,015	平成25年度	67,565	東久留米市民受診者数(外来・入院)	—	平成25年度	268,957	平成25年度	160	平成25年度	269,117	評価: 地域医療との連携を密に行い、高度医療を提供する医療機関は市民にとって不可欠である。構成市のメリットとして、構成市を中心とした連携登録医を通じて、組織市の患者が、紹介状により優先的に高度医療や、がん検診等の質の高い健診を受けることができる。 ※必要不可欠な事業につき、数値での成果を示すのが困難なため、未入力としている。 方向性: 構成市を中心とした連携登録医を通じて、組織市の患者が、紹介状により優先的に高度医療や、がん検診等の質の高い健診を受けることができるように、良質な医療を継続して提供する。	有効性	—	現状維持	28年度以降方向性	効率性	3	達成度	—									
	昭和病院組合参画事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 良質な医療を継続して提供する。	平成24年度	115,998	平成24年度	68,183	—	平成24年度	271,539	平成24年度	160	平成24年度	271,699																			
		事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 ■ その他(一部事務組合・分賦金)																															
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他(小金井市・東大和市・武蔵村山市も実施)																															
10-01-03	健康課 保健サービス係	根拠法令等 □ 自主的 □ 義務的 ■ 努力義務的 医療法、東京都保健医療計画、平日準夜間小児救急医療事業実施要綱、(協定) 平日夜間小児救急医療事業に係る4市間協定	対象 原則15歳以下の初期救急患者	平成26年度	15,700	平成26年度	364			平成26年度	4,917	平成26年度	114	平成26年度	5,031	前年度において示した方向性	有効性	—	現状維持	28年度以降方向性	効率性	3	達成度	—									
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 多摩北部医療センター(月～金)及び佐々総合病院(月・水・金)で5科医師会から派遣される小児科医師が輪番で診療を行う。午後7時30分から午後10時30分まで実施。	平成25年度	14,629	平成25年度	361	15歳以下の対象数	—	平成25年度	4,920	平成25年度	169	平成25年度	5,089	評価: 北多摩北部保健医療圏における小児救急医療体制について、4市及び5医師会・東京都で協議を行い、医療連携の維持を図って実施している。本市の利用者数は毎年360名前後おり、小児科医の確保が難しくなる中で必要な体制である。(都)小児救急平日夜間診療事業補助金(基準額の1/2補助、4市按分有)【成果指標について】当事業は、「受診者が増えたことが成果につながる」とは言えず、成果指標を記載するにはそぐわない事業であるので記入しない。 方向性: 小児科医の確保が難しくなる中で、連携した医療体制の維持継続が求められる。事業の課題を引き続き協議会にて検討し、更なる医療のサービスの向上を目指す。	有効性	—	現状維持	28年度以降方向性	効率性	3	達成度	—									
	平日準夜間小児救急医療事業	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 適切な医療が受けられる環境が整っている。	平成24年度	15,754	平成24年度	366	—	平成24年度	4,796	平成24年度	453	平成24年度	5,249																			
		事業形態 □ 直営(委託無) □ 全部委託 ■ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																															
		近隣市状況 □ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 ■ その他(小平市は単独実施)																															
10-01-04	健康課 予防係	根拠法令等 □ 自主的 ■ 義務的 □ 努力義務的 医療法、東京都保健医療計画、東久留米市わくわく健康プラザ条例施行規則	対象 全市民	平成26年度	116,410	平成26年度	3,726			平成26年度	34,038	平成26年度	24,976	平成26年度	322	平成26年度	34,360	前年度において示した方向性	有効性	—	現状維持	28年度以降方向性	効率性	2	達成度	—							
	健康課長 原田 祐子	補助事業 □ 該当 □ 行政補完的(改正実施年度 年度) □ 政策的(改正実施年度 年度) □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	手段・内容 休日の診療について、医科及び歯科を委託。医科はわくわく健康プラザと6医療機関で輪番で初期治療を実施。準夜間については、滝山病院・前田病院が輪番で初期治療を実施。開設日数71日。	平成25年度	116,015	平成25年度	3,703	受診者数	—	平成25年度	30,606	平成25年度	21,544	平成25年度	333	平成25年度	30,939	評価: 医療法に基づく東京都保健医療計画の中で、初期(一次)救急医療(入院治療を必要としない比較的軽症な救急患者に対応)として、各市町村で整備するよう位置づけられている。休日における急病患者に対する第1次医療機関として重要な事業である。特に医科については、市内医療機関も含めた輪番制になっており利便性の面でも住民満足度は高いと考えられる。特定財源:(都)医療保健政策区市町村包括補助事業補助金 方向性: 休日における救急患者への初期対応を円滑に実施できるようにすすめていく。	有効性	—	現状維持	28年度以降方向性	効率性	2	達成度	—							
	休日診療事業(医科・歯科・準夜間)	給付事業 □ 該当 □ 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) □ 国・都連携 □ その他( ) 要綱等 □ 特財の廃止(予定含)	意図 休日における救急患者の初期対応	平成24年度	115,998	平成24年度	3,920	—	平成24年度	30,821	平成24年度	21,759	平成24年度	329	平成24年度	31,150																	
		事業形態 □ 直営(委託無) ■ 全部委託 □ 一部委託 □ 指定管理 □ その他( )																															
		近隣市状況 ■ 小平市 ■ 東村山市 ■ 清瀬市 ■ 西東京市 □ その他( )																															

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名		健康で幸せにすごせるまち		施策番号・名	10	健やかな生活を支える保健医療の推進		基本事業番号・名		10-01	保健医療体制の充実														
事務事業番号	所管課係名	事務事業の概要 (根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況)			事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)		対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費、人件費						所管課評価 (事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性)			全庁評価会議 (28年度に向けた方向性等)			
	所管課長名						指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	左記「事業費(実績額)」に係る財源											人件費 (理論値) ② (千円)	トータル コスト ①+② (千円)
	事務事業名												特定財源			一般財源									
									国	都	その他	特定財源に伴う一般財源	一般財源												
10-01-05	健康課 特定健診係	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 自主的 <input type="checkbox"/> 義務的 <input type="checkbox"/> 努力義務的 東久留米市地域医療協議会要綱		対象	市民（関係機関10名の協議会委員）		平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	平成26年度	前年度において示した方向性	現状維持	28年度以降方向性	現状維持			
	健康課長 原田 祐子	補助事業	<input type="checkbox"/> 行政補完的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 政策的(改正実施年度 年度) <input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		手段・内容	地域における課題を解決するために、7月、2月の年2回の会議を開催し、前年度の事業報告及び翌年度の事業計画を報告する。		2 (回)	2 (回)	100 (%)	142	71	71	147	289	評価：3師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、保健所及び健康課が集まり、医療行政の推進を図り、健康で文化的な市民生活を送るために必要な会議である。事務にかかる総時間数が変わらないため、理論値上の人件費に変化はないが、22年度第2回より、平日の昼間に行うことにより、時間外手当の削減となっている。平成24年度より都の包括補助事業が認められたが、平成28年度からは対象外となる予定。									
	地域医療協議会運営事業	給付事業	<input type="checkbox"/> 市独自上乗せ(上乗せ・横出し) <input type="checkbox"/> 国・都連携 <input type="checkbox"/> その他( )		意図	市民の健康増進を図るための事業計画		2 (回)	2 (回)	100 (%)	122	61	61	152	274	方向性：今後も継続して実施していく予定。									
		事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営(委託無) <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他( )			平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	100 (%)	122	61	61	148	270
	近隣市状況	<input checked="" type="checkbox"/> 小平市 <input checked="" type="checkbox"/> 東村山市 <input checked="" type="checkbox"/> 清瀬市 <input checked="" type="checkbox"/> 西東京市 <input type="checkbox"/> その他( )					2 (回)	2 (回)	100 (%)	122	61	61	148	270											

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。